

メキシコの農業と NAFTA

The Mexican Agriculture and NAFTA

内 多 允
Makoto UCHIDA

メキシコでは94年（本稿では1900年代と2000年代については、下2桁の数字で表記）に北米自由貿易協定（North American Free Trade Agreement 以下、NAFTA）が発効して、市場開放が一層進むようになった。メキシコの農業貿易は輸出入共、米国への依存度が高い。両国が直接国境を接している隣国同士であることは特に、生鮮農林水産物の鮮度を維持して市場に出荷できる地理的条件に恵まれていることを示している。メキシコは輸出の大部分を米国市場に依存している。その反面、メキシコ農民は NAFTA による市場開放措置によって、米国からの農産物輸入が増えていることに危機感を高めている。

キーワード：NAFTA, 農業, 貿易自由化, 貧困, 地域格差

1 入超傾向が続くメキシコの農業貿易

メキシコの工業化の進展を反映して、貿易に占める農業部門の比率は低下している。年間輸出総額に占める農産物の平均構成比率は86-88年にかけては5.3%であったのが、97-99年には2.8%に低下した。輸入のそれも同期間に4.9%から4.2%に低下した。しかし、メキシコの農業貿易（農産物と加工食品）は近年、入超傾向が続いている。この傾向が国内農業の衰退による農民の経済的な困窮を加速化することが懸念されている。従って、農業部門の貿易動向はメキシコの開発政策や政治の動向を、見極める上で重大な問題を提示している。02年の同部門の輸出総額は約83億1,600万ドル、輸入総額約117億ドルで差し引き約33億8,500万ドルの入超となった。00年から02年における入超額は14億7,300万ドル、29億4,600万ドル、33億8,500万ドルと増加し続けている（表1）。

これらの輸出入額の対前年比伸び率は輸出については01年7.2%減、02年2.4%減であったが、輸入はこれらの期間に7.0%増、2.4%増を記録した。02年におけ

る農産物と加工食品の主要輸出品の実績は次のようになっている。農産物の輸出（27億4,500万ドル）に占める主要品は生鮮野菜・果物である（表2）。

加工食品部門の主要な輸出品はビールやテキーラ等のアルコール飲料、冷凍エビ、野菜・果物の加工品である（表3）。02年における加工食品輸出総額44億5,100万ドルの約54%（23億9,800万ドル）が表3の4品目で占められている。後に記しているように、生産力の不足に加えて人口増加や国内消費の拡大が農産物と加工食品の輸出の拡大を阻んでいる。

このような傾向は、小麦等の基礎食糧の輸入依存度

表1 農業部門貿易の収支内訳

	a 農産物	b 加工食品	c その他	合計
00年	△ 680	△ 892	98	△1473
01年	△1307	△1716	78	△2946
02年	△1606	△1872	98	△3385

（注） 収支の単位は100万ドル。aとb、cは合計欄の内数。
cは主に水産品

（出所） メキシコ大統領教書03年版、p.377より抜粋。

が上昇していることにも表れている(表4)。輸入に依存している基礎食糧の中で1人当たりの年間消費量(02年)が最大の食糧が、トウモロコシの283.4 kgである。この消費量は80年の300.9 kgから91年には179.3 kgに低下したが、00年代に入って増加傾向を示している。メキシコではトウモロコシは紀元前の時代から栽培され、伝統的な食材として極めて重要な地位を保持している。トウモロコシの粉は円形のせんべい状に焼いたトルティージャの材料であり、これに肉や野菜を挟んで食べる料理「タコス」はメキシコ人にとって主食の役割を果たしている。メキシコ最大のパンメーカーであるBIMBO社の調査(同社の01年経営報告)によれば、メキシコでは1人当り年平均のパン消費額は15ドルであるが、トルティージャのそれは50ドルである。

フリホール豆も伝統的な食材として、消費され1人当たりの年間消費量は92年には8.1 kgに低下したが

表2 農産物輸出額

	01年	02年
a) 農産物総額	3774	3682
b) トマト	532	609
c) 生鮮野菜	1422	1309
d) メロン・スイカ	158	117
e) その他の生鮮果物	487	516

(注) 金額単位は100万ドル。bからeの各欄はaの内数。
(出所) メキシコ大統領教書03年版。

表3 加工食品輸出額

	01年	02年
a) 加工食品総額	4229	4451
b) ビール	994	1122
c) テキーラ	512	579
d) 冷凍エビ	402	275
e) 野菜・果物加工品	422	422

(注) と(出所)は表2と同じ。
なお、テキーラにはその他のアルコール飲料も含む。

表4 基礎食糧農産物の輸入依存度

	94年	00年	02年
フリホール豆	3.7	6.6	6.7
トウモロコシ	11.1	23.3	22.4
小麦	25.8	48.6	50.9

(注) 単位はパーセント。
輸入依存度=輸入量÷見かけ消費量×100
なお、見かけ消費=生産量+輸入量-輸出货量
(出所) 表2出所(359頁)データより算出。

トウモロコシと同様に、00年代に入って01年11.7 kg、02年16.0 kgと増加している。

農産物の輸入額は02年には52億8,800万ドルを記録した。90年代前半の同輸入額は20億ドル台から30億ドル台であった。その後、95年の26億2,700万ドルから96年には46億5,400万ドルに増加、翌97年から00年にわたって40億ドル台の輸入が続きさらに01年に50億8,100万ドルを記録した。加工食品の02年における輸入総額63億2,500万ドルの27.2%(17億1,900万ドル)が食肉で占められた。

メキシコの輸出入を拡大させた制度的な要因としては、80年代以降の規制緩和が影響している。輸入については貿易自由化措置の導入と並んで、関税引き下げも実施されてきた。食料・飲料・タバコ部門の平均輸入税率(加重平均)は94年の6.1%から、03年(7月末)には2.2%に低下した。メキシコの輸入制度については94年が重要な節目の年である。同年は北米自由貿易協定(英語略称NAFTA)が発効して、同協定締結国であるメキシコと米国、カナダ3か国間の貿易自由化を推進する基盤が一層強化された。NAFTAの規定に従って94年から、計画的に輸入税率の削減が実行されている。メキシコの関税率表では農産物の品目数は約1,000品目(品目分類基準であるHSコード8桁分類による)であるが、その関税も94年から年々NAFTAの規定に従って撤廃され、03年1月に約400品目のNAFTA関税率が撤廃された。これによって、農産物部門の残る有税品目数は、関税率表の品目分類基準(HSコード8桁分類)で31品目となった。その対象品目はマグロとオレンジジュース、トウモロコシ、乾燥フリオール豆、粉ミルク、糖類(砂糖含有率90%以上のシロップとココアを含む)である。これら31品目の関税も、08年1月1日に撤廃されることになっている。

2 メキシコ・米国間の農業貿易

世界の農業貿易額に関して米国農務省が調査した順位表(2000年、但し農業についての分類基準が異なるため、本稿の各表とはデータの整合性はない)によれば、メキシコの順位は輸出が9位(輸出額68億ドル)、輸入が6位(輸入額103億ドル)である。同順位表の輸出1位と2位は米国(529億ドル)、EU(481億ドル)である。輸入は1位EU(543億ドル)、2位米国(405億ドル)となっている。このように貿易規模が比較的大きいメキシコは、米国の農業貿易にとって重要な国である。

表5 米国におけるメキシコ産野菜・果実のシェア

	94年	02年	平均伸び率
アボカド	3.6	32.7	36.5
にんにく	48.1	28.4	5.2
唐辛子	0.0	99.6	16.4
スイートコーン	0.0	93.0	16.9
マンゴ	25.0	89.0	25.1
トマト	91.7	67.7	5.2
にんじん	13.5	29.4	6.5
たまねぎ	81.2	73.3	3.9

(注) シェアは米国輸入統計による相手国別輸入額シェア。
平均伸び率は93-02年における年平均値。
02年については1月-10月の期間。
単位は共にパーセント。

(出所) Bancomer, Economic Report 03年3月号, p. 46に掲載の表より抜粋。

米国の相手国別農業貿易額（97-00年における年平均）によると、輸出先の首位は日本（96億ドル）で次いでEU（77億ドル）、カナダ（70億ドル）で4位がメキシコ（58億ドル）となっている。また、輸入相手国別では首位がカナダ（79億ドル）、2位EU（75億ドル）でメキシコは3位（46億ドル）となっている。このデータが示しているように、米国は対メキシコ農業貿易では出超傾向を維持している。食料農産物の国別シェアでは、メキシコは12%（93年）から14%（01年）に上昇しており、両年においていずれもカナダに次いで2位の地位を保持している。一方、メキシコにとって最も重要な貿易相手国が米国である。食料農産物貿易（農産物と加工食品）の対米貿易依存度は01年の場合、輸出が88%、輸入は70%となっており、その貿易収支は入超傾向が続いている。

米国の農産物市場では、NAFTAが発効した94年以降に輸入シェアを拡大させたメキシコ品がいくつか見られる（表5）。その中には、NAFTA発効前から米国市場を確保している品目もある。また、米国の市場開放によって、NAFTA参加国の全品目が対米輸出で必ずしも競争力があるとは限らない。NAFTA発効以降に対米輸出を拡大した農産物としては唐辛子とスイートコーンがあげられる（表5）。同表によればこれら94年における米国の輸入シェアはゼロであったのが02年には90%台のシェアを確保するまでに伸びている。

トマトの対メキシコ輸入シェアは94年の91.7%から02年には67.7%に低下しているが、輸入規模は拡大している。米国農務省のデータによれば同国の対メキシコ・トマト輸入は、90-93年における年平均実績は2億

6,400万ドル（32万2,000トン）から94-00年には4億7,000万ドル（60万8,000トン）に増大している。このようにトマト（生鮮）の対メキシコ輸入のシェアが低下している原因としては、トマト加工品の輸入が増えていると米国農務省は指摘している。米国はNAFTAが発効した94年、トマト加工品（ジュースやケチャップ）の対メキシコ輸入関税を撤廃し、その他の同加工品に対する関税も年を追って撤廃された。その他の農産加工品の関税率も撤廃されてきたことが、米国がメキシコからの農産加工品輸入を増やす要因を形成している。既に記したように輸出総額の80%台が米国向けであることから、メキシコの加工食品輸出（表3）を拡大させている。

メキシコにおける主要な対米輸入農産物の増加要因としては、国内供給力の不足や消費の拡大があげられる。その主な増加品目として大豆やソルガム、食肉があげられる。メキシコにおける大豆の消費量（以下の消費量は年間1人当り）は94年から98年にかけての期間は30kg台であったが、99年以降は40kg台（03年推定43kg）に増えている。これは大豆油の消費が増えていることを反映している。しかし、98-01年の期間における年平均生産量は12万6,800万トンで、年平均18.8%減少した。その結果、年間輸入量（94-01年平均）は325万5,900トンに上った。米国農務省はメキシコにおける大豆油消費量は、人口増加と所得水準向上によって拡大すると予想している。大豆油と同じ理由で牛肉の消費拡大を反映して、米国からの年平均輸入は90-93年においては1億4,900万ドル（5万トン）から94-00年には3億600万ドル（10万6,000トン）にほぼ倍増した。メキシコの牛肉輸入・消費量についての国連のデータによれば、00年の輸入量は39万2,795トンである。従って前記の対米輸入量は全輸入量の約27%を占めている。同年の輸入量は90年（5万819トン）に対して7.7倍の増加である。同国の1人当たり牛肉年間消費量は90年13.8kgに対して、00年には17.6kgに増加した。

牛肉の消費拡大に対応するために、メキシコにおける牧畜向けの飼料作物であるソルガムの輸入需要も拡大している。米国からの年間平均輸入は90-93年は4億200万ドル（368万7,000トン）、94-00年は3億3,600万ドル（307万3,000トン）を記録した。アメリカ農務省はメキシコにおけるソルガム輸入量は12年までに年間600万トンに増えると予想している。これは世界全体の年間輸入需要のほぼ74%を占めることになる。メキシコは油糧種子やトウモロコシの対米輸入も増やしてい

表6 メキシコの対米農産物輸入

	90-93年 輸入額	94-00年 輸入額	90-93年 輸入量	94-00年 輸入量
米	41	87	161	386
酪農品	151	160	NA	NA
綿花	102	341	80	234
ポテト加工品	10	37	12	40
りんご	28	61	54	112
梨	16	26	31	51
トウモロコシ	178	521	1557	4322
油糧種子	401	739	1662	2953
牛肉	149	306	50	106
ソルガム	402	336	3687	3073

(注) 輸入額単位は100万ドル。輸入量単位はトン。輸入額・量は年平均。NAは不明。

(出所) 米国農務省, Agriculture Outlook 02年10月号, 35頁の表より抜粋。

る(表6)。また、りんごや梨などの生鮮果物の輸入もNAFTAによる市場開放が契機となって増加した。

食糧農産物以外では綿花の輸入が増加している。メキシコの繊維産業も、NAFTAによって対米輸出が増加した。NAFTA加盟国への輸出繊維品が域内製品として関税上の優遇措置を受けるためには、糸の段階からNAFTA域内産を使用することが必要である。このような制度によって、メキシコにおける綿紡績品の原料需要が拡大したにも拘らず綿花の生産は減少の一途を辿っていたことが、綿花の対米輸入を増加させてきた。メキシコにおける綿花栽培の作付け面積は96年の30万7,000ヘクタールから01年には8万8,500ヘクタールに減少した。この期間に綿花生産量は53万3,300トンから27万6,800トンに48%減少した。

メキシコ・米国間では農産物と並んで加工食品の貿易も、今後増加すると予想されている。これには、両国の食品産業関連企業が相互に企業進出を行っていることが貢献している。メキシコが海外から受け入れた食品産業(飲料、タバコを含む)への直接投資(03年3月末現在)についてのメキシコ政府統計によれば、99-02年における同累積額は約36億1,900万ドルで、その投資国の内訳によれば約13億ドルが米国からの投資である。この金額は首位オランダ(約18億7,700万ドル)に次ぐ規模である。その企業数では合計651社の内訳によれば、米国系が48.4%(315社)を占めてオランダ(58社, 8.9%)を上回っている。米国系企業の本進出分野はパスタ、菓子、缶詰、冷凍肉などの加工食品である。メキシコの農林水産業への海外からの進出企業数

(03年3月末現在)は274社に上り、その69%(189社)が米国系企業である。その投資額(99-03年の累計)約1億8,100万ドルの98%(1億7,700万ドル)が米国で占められた。

メキシコ企業による米国の加工食品産業への直接投資残高は、97年末の3億600万ドルから99年末には10億ドルに増加した。米国におけるメキシコ系企業の生産分野はパン、トルティージャ、トウモロコシ粉、メキシコスタイルの食品などである。

3 メキシコにおけるNAFTAに対する評価

メキシコのハビエル・ウサビアガ・アロヨ(Javier Usabiaga Arroyo)農業大臣は03年5月16日、NAFTAへの評価を含めて、農業・食品産業へのメキシコの市場開放政策の評価と今後の課題についての見解を述べた。この中で、メキシコの農業・食品産業の市場開放政策と貿易に関して次のように述べた。

メキシコの農産物と食品の輸出は86年にGATTに加入してから、本格化した。メキシコは世界各地で2国間あるいは多国間の自由貿易協定を締結し、貿易自由化と直接投資を誘致するための制度を整備した。しかし、自由貿易協定のネットワーク整備による輸出促進機能は農産物・食品部門には及んでいない。農産物・食品部門の貿易収支が赤字となった理由としては、メキシコ人の食品消費構造が変化したことも影響している。例えば卵の1人当たりの年間平均消費量は90年に1kgであったが、01年には37.4kgと世界最大の消費水準に増えた。このような消費の伸びに国内生産が対応できない状態が続いている。メキシコ農業で国際競争力がある分野は野菜と果物である。しかし、これらの耕作面積に占める割合は野菜が2.5%(農業生産額に占める割合は16.0%)、果物は5.7%(同18.7%)に過ぎない。米国における生鮮野菜輸入でメキシコのシェアは93年の73.6%から、02年には78.6%に高まった。穀物生産の耕地あるいは牧畜のための牧草地は良質で広大な農地を利用しているが、経済的貢献度が低い。同農相はこのような数値を踏まえて、食肉の国内需要に応えるために牧草の質を改善することと、穀物生産から収益率が高い野菜・果物生産への転換を進める必要性を提唱した。

NAFTA加盟国は市場開放が進んだことを評価する一方、特定の品目については通商摩擦も起きている。メキシコの農業界では米国からの輸出攻勢に対して、国内の関連分野に対する救済を求める声も出ている。

る。例えばメキシコの全国養鶏産業組合 (Union Nacional Avicultores) は02年9月、政府 (経済省) に対して鶏腿肉を対象とするセーフガード調査を依頼した。02年にメキシコでは約1億7,500万ドルの鶏腿肉が輸入されたと、関係業界は推定している。同省の調査に基づいて、メキシコ政府は03年7月25日、米国産鶏腿肉に対してセーフガード措置を取る大統領令を公布した。これによれば無税で輸入できる枠を年間10万トンに制限して、この枠外の03年における輸入については98.9%の関税を賦課することにした。同関税は04年は79%、05年59.3%、06年39.5%、07年19.8%と毎年引き下げ、08年には0%にする予定である。同時に無税輸入枠は毎年1%ずつ上積みされるので、04年10万1,000トン、05年10万20,10トン、06年10万30,30トン、07年10万40,60トンとなる。

メキシコ憲法131条では「緊急時に政府は貿易、国内経済、国内生産安定などの国益のために輸入を制限する権限を有する」と定めている。メキシコの養鶏業界が米国からの輸入増大に危機感を抱いた理由は、メキシコ産が価格競争力を失っていたからである。02年第1四半期でメキシコにおける鶏腿肉の平均卸売り価格は1kgにつき米国産が9.30ペソであるのに対し、メキシコ産は12.86ペソであった。このような価格差は養鶏場の生産性の差も影響している。米国では1人の労働者が20万羽の鶏を管理している。一方、メキシコでは3万羽に過ぎない。生産コスト (01年における1kg当たり) はメキシコで、0.78ドルであるが、米国では0.49ドルである。また、ブラジルでは0.38ドル、チリでは0.51ドルでいずれもメキシコを下回っている。このような生産コストでは、メキシコは米国市場への進出は難しい。米国市場は今後 FTAA (米州自由貿易圏) が発足すれば、一層中南米商品への市場開放が進むことになる。また、メキシコの養鶏業界も価格競争力のある中南米からの輸入品との競争に直面しなければならない。

4 国際競争力が不足するメキシコの農業基盤

メキシコが80年代から市場開放政策を導入したことにより、農産物の輸入も増加した。しかし、そのために国内農業が国際競争力を具えない状況のまま、農産物の輸入を自由化したことから農業基盤の脆弱さの克服が緊急の政策課題となっている。農業基盤が脆弱なことは、GDP と人口の構成比率の不均衡にも表われている。GDP に占める農林水産部門の比率は90年の

表7 NAFTA 3か国の農業生産性

	就業者比率	GDP 比率
メキシコ	20.9	4.9
米国	2.7	1.5
カナダ	3.8	2.2

(注) 単位はパーセントで、97-99年にかけての年平均値。

(出所) 表2と同じ。

7.8%から95年5.5%、02年4.0%と低下し続けている。この期間における就労人口に占める農林水産部門の就業者比率は26.8%、24.7%、17.9%と推移している。後者の比率も低下傾向を示しているとは言え、前者 (GDP に対する農林水産部門の構成比率) と比べると同部門の生産性が低いことは明らかである。メキシコの同比率は他の NAFTA 2か国と比較しても、生産性の格差が大きい (表7)。なお、メキシコの農林水産部門の分野別構成比率 (02年、合計100%) は農業が64.2%と大半を占め、残りが牧畜27.6%、林業5.2%、水産3.0%となっている。

食品加工産業については、農林水産部門よりは両比率の関係は良好な内容となっている。97-99年の年平均値によれば、全就労者にしめる同産業の比率は1.8%であるが、GDP に占める比率は3.9%である。メキシコにおける家計支出に占める食料への支出額の比率は、相対的に他の国に比べて高い。それだけに、供給力不足による食品価格の上昇が家計への負担増加を招くことになる。同比率は97-99年における年平均は22.1%である。他の NAFTA 諸国にの比率は米国で7.4%、カナダは9.8%といずれもメキシコより低い。これの OECD 加盟国平均 (但し、チェコ、ハンガリー、ポーランドを除く) は12.2%である。

今後の食糧自給力を左右する農業部門の成長率も十分とは言えない。農業部門の成長率は GDP 全体のそれを下回り、しかも農業部門の成長率は人口増加率を超える実績を達成していない (表8)。農業部門の中でも基礎食糧農産物の生産が停滞している。これらの95年から01年における年平均伸び率 (表5の出所資料の03年8月号56頁より引用) によればトウモロコシが0.9%と加ろうじてプラスとなったほかはフリホール豆1.5%減、米3.0%減、小麦6.4%減と低迷した。NAFTA によって、米国やカナダの市場が一層開放されるようになって、メキシコは農業貿易についても輸出よりも輸入を拡大する結果を招いている。一方、比較的好調に輸出を伸ばしてきた野菜・果物生産の前記期間における年平均伸び率は基礎食料農産物を上回ってい

表8 メキシコの人口増加率と経済成長率

	80-90年	90-01年
GDP 成長率	1.1	3.1
農業成長率	0.8	1.6
人口増加率	1.8	1.6

(注) 数字は各当該期間の年平均値で単位はパーセント。
但し、人口増加率の該当期間は1.8%が90-95年、1.6%は95-00年。

(出所) GDP・農業成長率は『World Development Indicators 03』(世界銀行)。

人口増加率は『ラテンアメリカ・カリブ統計年鑑02年』(国連ラテンアメリカ・経済委員会)。

る。その主な伸び率はにんじん10.3%、ブロッコリー9.3%、玉ねぎ7.6%、唐辛子7.5%、スイカ13.9%、バナナ11.2%となっている。

このように生産基盤が脆弱であるにも拘らず、メキシコでは農業部門への投資は停滞している。また、政府の農業部門への歳出は年を追って低下傾向を示している(以下のデータ出所は参考文献1)。まず、中央政府歳出額に占める農林水産部門の比率は90年代以降も低下傾向が続いている。同比率は90年の11.1%から95年7.0%、99年3.7%、00年3.5%、01年(暫定値)3.7%と推移している。国内における総投資額に対する農林水産部門への比率は90年の0.6%から00年には0.02%に低下した。この中で固定資本形成投資の部分の比率が前期期間に0.3%から0.05%に低下した。00年にはこれと共に総投資を構成する在庫増減が0.03%減少している。農林水産部門への投資額の同部門産出額(GDP ベース)に対する比率も90年の7.8%から00年には0.5%に低下した。同投資(固定資本形成と在庫増減で構成)の内訳によれば、固定資本形成投資の比率が前記の期間に3.8%から1.3%に低下した。一方、00年には在庫が0.8%減少したために差し引き前記のよ

うに0.5%となった。

農林水産部門への投資の対前年比伸び率も、98年から00年にかけて3年連続して減少した。その減少率は98年45.8%、99年151.5%、00年269.6%である。農林水産部門への銀行の融資額も、減少傾向が続いている。銀行(商業銀行と開発銀行)の総融資額に占める農林水産部門向けの比率は、90年の8.6%から01年(暫定値)には3.8%に低下した。01年の内訳は商業銀行が2.6%、開発銀行1.1%である。融資総額の内訳構成(01年)は商業銀行69%、開発銀行31%の構成となっている。

メキシコ政府は82年に対外債務の返済が不可能な事態を打開するために、政府主導型の経済開発路線を民間主導型に転換すると共に財政支出を削減した。これに関連して農業部門への歳出も縮小した。94年にはNAFTAが発足すると、市場経済体制に一層拍車がかかったことも政府の農林水産部門への補助金を削減させることになった。NAFTA 3か国政府の同部門への補助金負担状況(表9)によれば、米国の負担が最大規模となっている。

農業に対する一連の支援体制の後退も、メキシコの農業基盤の整備を遅らせている。例えば1台のトラクターが耕作する平均面積は90年までは100ヘクタール(ha)以下(80年85.7 ha, 85年74.1 ha, 90年71.6 ha)であったが、90年代にこれを超えるようになり、00年は147.6 ha になっている。中南米平均は80年が126.2 ha であったが、00年には99.5 ha に改善された。トラクターの利用状況については、メキシコ中南米の平均よりも劣る環境に低下している(トラクター利用については参考文献2より引用)。

政府は農業への補助金の政策効果を上げるために、08年までの補助金を担保に融資を受けられる制度を導入している。現在1ヘクタール当たりの政府補助金(75

表9 NAFTA 3か国の農業補助金(02年)

	メキシコ	米国	カナダ	単位
a) 補助金総額	8908	90273	5969	百万ドル
b) 国民1人当たり	91	317	192	ドル
c) 対GDP比	1.4	0.9	0.8	%
d) 生産者向け補助金	8080	39559	4596	百万ドル
e) 1 ha 当たり補助金	75	94	62	ドル
f) 対農林水産生産額比	22	18	20	%
g) その他の補助金	710	26594	1374	百万ドル

(注) a欄は農林水産業全体を対象とする補助金。

g欄は農水産業関連の活動に関する補助金。

(出所) 表2と同じ。但し、データの情報源はOECD。

表10 自営農とエヒードの比較

	自営農	エヒード
営農単位数 (100万)	1.0	2.7
農民数 (100万人)	3.1	7.3
100 ha 当たりの農民数	2.9	7.0
農民100人当たりのトラクター台数	4.8	2.0
営農単位の農地面積 (ha)	107.7	38.9

(注) エヒードについては、本文参照。()内は単位。

(出所) BANCOMMER, Economic Report 03年7月号, 43頁。

ドル、表9)では、生産力向上に貢献していない。融資と補助金の組み合わせによって農民の投資意欲を上げる効果を狙っている。02年には議会で新農業銀行法が成立したことによって、小規模農民への小額融資が可能になった。同法に基づいて設立される地方開発銀行 (Financiera Rural) に向けて、主管官庁の農業省の予算も02年の330億ペソから03年には29%増の425億ペソに増額された。

農業に対する補助金については、米国が手厚い制度を実施していることによってメキシコへの輸出についても競争力を維持していると見られている。先進国のグローバリゼーションに対する批判を展開している NGO 組織である Oxfam (本部英国) は03年8月、米国の農業補助金がメキシコのトウモロコシ農家を危機的な状況に追い込んでいるという報告書(参考文献11)を発表した。この報告によれば、米国政府はトウモロコシ生産農家の年間100億ドルの補助金を供与している。これによって、米国産トウモロコシの安値輸出を可能にしている。Oxfam の計算によれば、この補助金によって支えられたトウモロコシのダンピングによって得る差益は、メキシコ市場で年間1億500万ドルから1億4,500万ドルに上る。同報告は米国の農業政策とメキシコの小規模農家の貧困とは直接的な関係があると主張している。また、同報告は NAFTA 発効によってメキシコにおけるトウモロコシ価格は70%以上下落したと指摘している。

メキシコの農業改革については、エヒード (ejido) の存在が重要な問題を提起している。メキシコ憲法では土地の所有形態として公有地、私有地、エヒードの3形態を認めている。私有地の面積は土地の状況を考慮して制限が加えられている。例えば、灌漑地の所有面積は100ヘクタールを超えることは認められない。エヒードは20世紀初期のメキシコ革命 (1910-17年) の結果生まれた農地の所有・分配制度である。メキシコ革命の重要な目的は、土地無き農民に土地を分配するこ

とであった。そのために農地の私有面積に制限を加え、それを越える分を政府が収用して農民に再分配された。エヒードはこの農地改革に導入されたメキシコ独特の制度がエヒードである。エヒードは厳密な意味での土地の所有権は認められていないが、耕作権が個人あるいは集団 (いわゆる集団エヒード) に対して与えられる農業経営形態である。これによって大土地所有の弊害はある程度克服されたとは言え、人口増加によって農地を要求する農民が増えてエヒードは益々細分化されるようになった。92年に土地制度の改革では従来認められていなかったエヒードの農地の賃貸借や私有地化を可能にした。また、農地の再分配をこれ以上実施しないこと (エヒードによる農地の分配を停止することを意味する) を政府が約束した。

しかし、このような改革を実施後も依然として小規模経営の農家が多い。ちなみに、世界銀行の調査 (World Bank, 01, Mexico Land Policy, Land Policy: A decade after the Ejido Reform 引用箇所は参考文献6の03年7月号 p. 44) によれば2000年におけるエヒードの土地利用状況は集団エヒードが68%を占め、個人のエヒードは30%、住宅地2%となっており、92年の制度改革以後もその実態は大して変化していない。92年以降、エヒードの土地利用形態の変化は、面積の1%以下であると世界銀行調査は報告している。エヒードを含む小規模農業経営単位であるミニフンディオ (minifundio) が、大規模営農による生産の効率化を阻んでいる。営農面積の63.3%がエヒードである。エヒードの平均農民数は460人である。穀物・油糧種子の耕作面積の77%が5ヘクタール以下の営農単位で占められ、それ以上は23%に止まっている。エヒードは営農単位や農民数では自作農よりも多いが、トラクターの普及状況や営農単位の農地面積から見たその生産性については、自作農よりも劣っている(表10)。同表によれば、エヒードの農地面積100ヘクタール当たりのトラクター台数は2.0台で、自作農 (4.8台) の半分以

下の普及状況である。また、その農民数（同100 ha 当り）は7.0人で、自作農の2.9人に比べて2.4倍の労働力が投入されている。しかも、エヒードの営農単位による平均農地面積は38.9ヘクタールで、自作農（107.7 ha）の約36%に止まっている。

農民の多数を占めるエヒードの現状は、メキシコにおける地域間の経済格差にも影響している。特に同国南部3州（チャパス、オアハカ、ゲレロ）の貧困は、他地域よりも深刻である。経済活動人口の農業部門の構成比率は全州平均は、18.2%（02年第4 四半期政府雇用調査による）であるが南部各州はこれより高くなっている。同比率はチャパス州で43.0%、オアハカ州37.8%、ゲレロ州34.7%である。これら3州に近い州ではベラクルス州で32.7%、プエブラ州30.5%となっている。南部各州の農民の大部分が、貧困層が多い先住民系である。しかし、メキシコのGDPに占める南部3州のシェアは16%に過ぎない。1人当たりのGDP（2000年）はメキシコ全体で8,790ドルであるが、南部3州のそれは3,950ドルで前者の45%に相当する。

生産性についても地域間の格差が目立つ農作物として、トウモロコシの例があげられる。トウモロコシの1ヘクタール当たりの収量（98年農業省データ）は、商業的な大規模農業が発達しているシナロア州では7.5トンであるが、チャパス州では2.0トンでシナロア州の27%の実績しかあげていない。地域間の経済格差はメキシコの政治社会情勢を不安定にしている要因をも形成している。NAFTAが発効した94年1月1日に先住民系住民を主勢力とするグループが、武装蜂起した場所はチャパス州であった。この武装グループは蜂起の理由として、メキシコ政府の経済自由化やNAFTAが貧富の格差を拡大していることをあげている（南部3州についての以上のデータは参考文献12より引用）。

5 農産物の市場開放を巡る議論

メキシコでは02年末から、政府の農業政策を批判するデモ活動が相次ぎ農業関係団体は、NAFTAによる市場開放措置の撤回を政府に強硬に要求するようになった。メキシコの輸入税率は年々低下してきた。農林水産物の平均輸入税率（加重平均）は94年6.1%、00年3.7%、02年2.9%、03年（7月末の暫定値）2.2%も低下している。NAFTA 関税率については、協定で定められたとおりに計画的に関税率が撤廃されてきた。03年1月1日には農産物約400品目のNAFTA 関税率が

撤廃され、農産物の有税品目は31品目を残すのみとなったことが農業関係者の危機感を高めた。

03年1月31日、農産物の市場開放政策の撤廃を要求する農民団体が、首都メキシコシティで展開したデモ行動への参加者は10万人とも報道された。この動きには03年7月の中間選挙（議会）を控えて、野党が政府の農業政策を批判するという政治的な目的も重なったことも、この活動を拡大した。一連の批判に対して、政府も市場開放政策が農業部門に犠牲を強いていることを認める姿勢も取るようになり、農業部門との対話に本格的に取り組みだした。02年末からの4か月間にわたる対話の結果を踏まえて政府と農業団体は03年4月28日、「農村のための全国合意、農村開発・主権・食品安全」と称する47ページにわたる文書に合意した。合意文書には政府からはフォックス大統領も署名に加わった。

この合意文書によれば、NAFTAの農業関連の規定がメキシコの農業にどのような影響を与えているかについて遅くとも03年12月末までに、政府と農業団体が共同で評価することに合意した。この評価作業には議会と地方自治体、学会からの参加を促すことにも合意した。農業団体は前記NAFTA 有税31品目の中のトウモロコシとフリホール豆が08年に関税が撤廃されることの影響を懸念している。これら2品目はメキシコ人の食生活では主食的な地位を占めている伝統的な食品である。消費量が多いこれらの輸入が自由化されると、国際競争力の不十分な国内農業が打撃を受けることが予想されるからである。NAFTAで適用される関税率はトウモロコシ90.8%、フリホール豆58.7%である。これらの一般関税率は前者が198%、後者が128%であるから、NAFTA（米国とカナダ）からの輸入が優遇されている。これに加えて、94年から既に米国とカナダからの輸入には関税割当（一定数量について無税で輸入できる制度）制度が適用されている。94年のトウモロコシの関税割当量は米国に対しては250万トン、カナダには1,000トンであった。これらの関税割当量は毎年3%増加しており、03年には米国326万1,933トン、カナダ1,305トンとなった。フリホール豆のそれも94年（米国5万トン、カナダ1,500トン）から毎年3%増加しており、03年には米国6万5,239トン、カナダ1,957トンとなった。

前記合意文書では、NAFTAの農業規定について再交渉を行うことは明記されなかった。しかし、政府は合意文書署名前の4月22日、米国とカナダとトウモロ

コシフリホール豆については米国、カナダと交渉に入っていることを発表した。これに関連して合意文書では現在あるいは将来交渉される通商協定について、政府は農業団体と協議するメカニズムを組織することも同意している。これはメキシコ政府が交渉を継続している日本・メキシコ経済連携協定（いわゆる FTA）や、FTAA（米州自由貿易協定）に影響力がおよぶことも予想される。

また、この合意文書で重要な成果は農村を発展させるために政府は、03年度に28億ペソの予算を新たに決めたことである。この予算の内容も農村の社会開発（保健サービスや住宅、女性・高齢者への支援など）や土地対策、雇用対策など多岐にわたっている。土地対策については土地購入・土地収用に伴う補償金支払いに3億ペソの予算を設定して、法による土地確保を推進する。合意文書には340のプログラムについてのアクションプランも、盛り込まれている。この内の52%が2か月後に実施に入り、40%が03年内に着手され、残り8%が現政権期間中（現大統領は00年12月1日に就任、06年11月30日に任期終了）に実行されることになっている。

合意文書で言及された NAFTA との交渉については、農民団体が要求した強硬策が実現する可能性は低いと見られている。メキシコ国内の農産物に対する保護政策を強化することは、NAFTA の基本的なルールを否定することになりかねないからである。現在のメキシコの経済政策や対外経済関係基本理念は自由貿易体制を堅持することである。メキシコにとって米国市場を失うことは、死活問題である。米国への輸出を拡大させる見返りとして、米国が要求する市場開放政策を受け入れることが必須条件だからである。メキシコはこの基本理念を維持しながら、国内の社会・政治不安を激化しかねない農業・農村の現状を如何に改革するのかを問われている。

参考文献

- (1) 国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会, 2002, *Informacion Basica del Sector Agropecuario, Mexico*
- (2) 国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会, 2003, *Anuario estadistica de America Latina y el Caribe 2002, Santiago*
- (3) メキシコ政府, 03年『メキシコ大統領教書03年』
- (4) メキシコ経済省,『海外直接投資受け入れ統計』(同省ホームページより入手)
- (5) 世界銀行, 2003, *World Development Indicators*, Washington, D. C.
- (6) Bancomer, *Economic Report* (経済調査月報) 2003年3月, 7月, 8月の各月号
- (7) *Latin Trade*, 2003年6月号
- (8) 米国農務省, *Agricultural Outlook*, 2002年10月号
- (9) 米国農務省, Economic Research Service によるインターネットからの各種情報 (<http://www.ers.usda.gov/>)
- (10) Center for Strategic and International Studies, *Hemispheric Focus (MexicoAlert)*, March 4, 2003, Washington, D. C.
- (11) Oxfam, 2003, *Dumping Without Borders*
- (12) 世界銀行, 2003, *Estrategia de Desarrollo de Los Estados del Sur de Mexico, Volmen1*, Washington, D. C.